令和８年　８月　５日

三重県知事　御中

三重県津市片田町字壱町田594－4
愛知機械工業株式会社　津工場
工場長　清水　純一

地球温暖化対策計画書の提出について

三重県地球温暖化対策推進条例第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

１　提出資料　　地球温暖化対策計画書等　１部　または　電子媒体　１部

２　地球温暖化対策担当部署：　　工務部　工務課
担当者名　[redacted]
電話番号：　０５９－２３７－４１００
FAX番号：　０５９―２３７－２３４０
電子メールアドレス：[redacted]

様式１

○○株式会社三重工場地球温暖化対策計画書

１　事業の概要

事業者名	愛知機械工業株式会社
工場（事業場）名	津事業所
所在地	三重県津市片田町字壱町田594－4
エネルギー管理指定工場等指定番号	0095141
業種（資料４　日本標準産業分類に基づく）	輸送用機器具製造業

２　計画の期間

２０２６年４月１日から２０２９年３月３１日までの期間とする。

３　調整後の温室効果ガスの排出の状況、排出の抑制に係る目標（調整後排出量）

	基準年度（現況） （2025）年度	目標年度 （2028）年度	2030年度目標
温室効果ガス排出量（調整後排出量）	4463.980ton-CO_2	4196.141ton-CO_2	4017.582ton-CO_2

※　調整後排出量は、基礎排出量に国内認証削減量や海外認証排出削減量、再生可能エネルギーの利用等による排出削減効果を反映させた排出量です。
※　2030年度目標は、任意の記載項目です。

４　計画の基本的な方針

※公表できる内容について記載してください。（三重県地球温暖化対策推進条例第８条第３項による公表は、当該様式の第１面により行います。）
　又は貴事業所において計画の基本的な方針を公開しているウェブページのURLを記載してください。

日産自動車のグループの一員である当社は、日産自動車の掲げる中期環境行動計画「ニッサン・グループプログラム2030」に基づいて、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減を推進している。また、省エネを進める専門チームを発足させ、各事業所の省エネ診断を実施している。

環境への取り組み　愛知機械工業株式会社

５　その他温室効果ガスの排出量の内訳等（基礎排出量等）

（１）基礎排出量等

	基準年度（現況） （2025）年度	目標年度 （2028）年度	2030年度目標
温室効果ガス排出量（基礎排出量）	4463.980ton-CO_2	4196.141ton-CO_2	4017.582ton-CO_2
導入する再生可能エネルギーの種別			
導入する再生可能エネルギーの量	０kW	０kW	０kW
調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量の量及び海外認証排出削減量の量	（種別）	（種別）	（種別）
	０ton-CO_2	０ton-CO_2	０ton-CO_2

※　導入する再生可能エネルギーの種別には、太陽光、風力、地熱、水力、その他（非燃料由来の非化石、燃料、熱等）を記載してください。
※　排出削減量等は、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種類ごとの合計量を記載してください。
※　枠が不足する場合は、適宜追加してください。
※　2030年度目標は、任意の記載項目です。

（２）非エネルギー起源CO_2排出量等（現況）　※該当がある場合のみ

別紙１「事業所単位の温室効果ガス算定排出量」のとおり

（３）鉱業・化学製品の生産・使用量　※該当がある場合のみ

別紙２「鉱業・化学製品の生産・使用量」のとおり

（４）エネルギーの使用の状況

別紙３「エネルギーの使用の状況」のとおり

６　温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙４「（計画用）地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

７　その他の地球温暖化防止に係る取組　※該当がある場合のみ

別紙５「（計画用）温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する計画その他の計画」のとおり

指定一第２表　事業者のエネルギーの使用量等

１－１　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等のエネルギーの使用量等

エネルギーの種類			単位	2025年度 使用量 数値	使用量 熱量GJ	他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量 数値	他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量 熱量GJ	廃棄した回生エネルギーの量 数値	廃棄した回生エネルギーの量 熱量GJ	購入した未利用熱の量 数値	購入した未利用熱の量 熱量GJ
化石燃料	原油（コンデンセート除く）		kl								
	原油のうちコンデンセート（NGL）		kl								
	揮発油		kl								
	ナフサ		kl								
	ジェット燃料油		kl								
	灯油		kl								
	軽油		kl	0	2						
	A重油		kl								
	B・C重油		kl								
	石油アスファルト		t								
	石油コークス		t								
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t	13	647						
		石油系炭化水素ガス	千m3								
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t								
		その他可燃性天然ガス	千m3								
	石炭	輸入原料炭	t								
		コークス用原料炭	t								
		吹込用原料炭	t								
		輸入一般炭	t								
		国産一般炭	t								
		輸入無煙炭	t								
	石炭コークス		t								
	コールタール		t								
	コークス炉ガス		千m3								
	高炉ガス		千m3								
	発電用高炉ガス		千m3								
	転炉ガス		千m3								
	その他	都市ガス	千m3								
		（　　）									
	化石燃料の小計		GJ		649		0		0		
非化石燃料	黒液		t								
	木材		t								
	木質廃材		t								
	バイオエタノール		kl								
	バイオディーゼル		kl								
	バイオガス		千m3								
	その他バイオマス		t								
	RDF		t								
	RPF		t								
	廃タイヤ		t								
	廃プラスチック		t								
	廃油		kl								
	産業廃棄物ガス		千m3								
	混合廃材		t								
	水素		t								
	アンモニア		t								
	その他	（　　）									
	非化石燃料の小計		GJ		0		0		0		
他者から購入した熱	産業用蒸気		GJ								
		うち非化石	GJ								
	産業用以外の蒸気		GJ								
		うち非化石	GJ								
	温水		GJ								
		うち非化石	GJ								
	冷水		GJ								
		うち非化石	GJ								
	その他	（　　）	GJ								

熱		その他		GJ									
	その他使用した熱	地熱		GJ									
		温泉熱		GJ									
		太陽熱		GJ									
		雪氷熱		GJ									
		その他	()	GJ									
			()	GJ									
	熱の小計			GJ		0					0		0
	うち非化石			GJ		0					0		0
電気	電気事業者からの買電	電気事業者		千kWh	10,899	91,165							
		うち非化石		千kWh	3,124	26,988							
	上記以外の買電	オフサイト型PPA（重み付けなし）		千kWh									
		オフサイト型PPA（重み付けあり）		千kWh									
		自己託送（非燃料由来の非化石電気）		千kWh									
		上記以外の自己託送		千kWh									
			うち非化石	千kWh									
			重み付け非化石	千kWh									
		()		千kWh									
				千kWh									
				千kWh									
		他事業所からの供給		千kWh									
			うち非化石	千kWh									
			重み付け非化石	千kWh									
	自家発電	太陽光		千kWh									
				kW									
		風力		千kWh									
				kW									
		地熱		千kWh									
				kW									
		水力		千kWh									
				kW									
		由来の他非化石燃料）その他（非燃料	()	千kWh									
				kW									
		その他（燃料）	化石	千kWh		※1							
			非化石	千kWh		※1							
		その他（熱）	化石	千kWh		※1							
			非化石	千kWh		※1							
	電気の小計			千kWh		91,165					0		
	うち非化石			千kWh		26,988					0		
	重み付け非化石			千kWh		0					0		
合計 GJ						94,815		0			0		0
うち非化石 GJ						26,988		0			0		0
原油換算 kl						ⓐ 2,446		0			ⓑ 0		ⓒ 0
うち非化石 kl						696		0			0		0
前年度原油換算 kl						2,892		0					
対前年度比（%）						84.6							

備考　1　他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生ために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内訳とすること。

2　※1欄に記入する熱量換算値は、電気の量1千キロワット時を熱量8.64ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含めないこと。

別紙4

様式3

（計画用）地球温暖化対策チェックリスト

※チェックリスト作成にあたっては、三重県事業者地球温暖化対策指針をご参照ください。

温室効果ガス削減対策メニュー		（ 2025 ）年度 実施・導入状況					実施予定時期			
		運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	該当なし	（2026）年度	（2027）年度	（2028）年度	実施しない
1. 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①運用による対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)一般管理の実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	推進体制の整備	○					○	○	○	
イ	エネルギーの使用に関するデータ管理	○					○	○	○	
ウ	運転管理	○					○	○	○	
エ	保守及び点検	○					○	○	○	
(2)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	燃料の燃焼の合理化(燃焼設備)					○				○
イ	加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)					○				○
ウ	排熱の回収利用(排熱回収設備)					○				○
エ	熱の動力等への変換の合理化					○				○
オ	放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)					○				○
カ	電気の動力、熱等への変換の合理化(電気使用設備)		○				○	○	○	
キ	エネルギー管理システム(EMS)等の採用					○				○
②設備導入等による対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入(設備改善を含む		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	燃焼設備					○				○
イ	熱利用設備					○				○
ウ	排熱回収設備					○				○
エ	発電専用設備、コージェネレーション設備					○				○
オ	電気使用設備		○				○	○	○	
カ	空気調和設備		○				○	○	○	
キ	給湯設備、換気設備、昇降設備等			○						○
ク	照明設備		○				○	○	○	
(2)その他の排出抑制対策										
ア	再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用					○				○
イ	余剰蒸気の活用等					○				○
ウ	エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用				○					○
③その他の対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	環境物品等の選択		○				○	○	○	
イ	廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用その他資源の有効利用	○					○	○	○	
2. 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	推進体制の整備及び日常的な管理		○				○	○	○	
イ	低燃費車の導入		○				○	○	○	
ウ	エコドライブの推進		○				○	○	○	
3. 従業員のマイカー通勤に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関等の利用等への転換		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	通勤バスの運行					○				○
イ	自転車利用の推進					○				○
ウ	パークアンドライドの奨励					○				○
エ	通勤手当の見直し等					○				○
オ	旅客輸送事業者等との連携強化					○				○
カ	従業員への研修及び啓発					○				○

温室効果ガス削減対策メニュー		（ 2025 ）年度 実施・導入状況					実施予定時期			
		運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	該当なし	（2026）年度	（2027）年度	（2028）年度	実施しない
②エコドライブ等の推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	自動車整備の促進		○				○	○	○	
イ	従業員への支援		○				○	○	○	
ウ	従業員への研修及び啓発		○				○	○	○	
4. 劇場、映画館その他の集客施設における利用者の来場に係る自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関や自転車利用等の啓発		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	公共交通機関や自転車利用の促進					○				○
イ	エコドライブの啓発					○				○
ウ	次世代自動車の啓発					○				○
②施設整備・維持管理		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	電気自動車用充電器の整備					○				○
イ	十分な広さの駐輪場の設置・維持管理					○				○
ウ	駐車場周辺への交通案内看板の設置					○				○
エ	交通整理員の配置					○				○
③施設利用者に対するサービスの提供		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	公共交通機関利用者へのインセンティブの付与					○				○
イ	送迎バスの運行					○				○
ウ	自転車での来場者へのサービス提供					○				○
エ	次世代自動車利用者へのインセンティブの付与					○				○
④宅配サービスの実施等		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	荷物の宅配サービスの実施					○				○
イ	インターネット等を利用した物品販売の促進					○				○

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入・・・・・全ての箇所や設備で実施・導入済み
部分的には実施・導入・・・・・一部の箇所や設備で実施・導入済み
実施・導入していない・・・・・実施・導入できる状態だが、実施・導入していない
実施・導入できない・・・・・費用や設備等の理由により実施・導入できていない
該当なし・・・・・実施・導入できる箇所や設備がない

別紙５

（計画用）温室効果ガス排出量の削減目標に対する取組状況等

※温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の様式第２の写しを添付していただいても結構です。

１．温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する計画

生産性向上と省エネ改善で450ｔ-CO2のCO2削減見込み

２．温室効果ガスの排出量の削減に関し実施する措置に関する計画

①　省エネルギーの取組状況

全社及び工場の環境委員会等にて削減の取組状況をフォローしている。
450ｔ-CO2の削減目標で取組中
生産性向上で１％(前年度比)
省エネ改善で１％(前年度比)

詳細URL	

② 再生可能エネルギーの使用状況

なし

詳細URL	

③ エネルギー転換の状況（電化、燃料転換等）

なし

詳細URL	

④ その他の実施した措置（工業プロセスの変更、農業方法の変更等）

なし

詳細URL

3．温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する計画

社内サーバーによる管理

4．温室効果ガス算定排出量及び調整後温室効果ガス排出量以外の温室効果ガスの排出量並びに吸収量等に関する計画

（1）温室効果ガス算定排出量及び調整後温室効果ガス排出量以外の温室効果ガスの排出量に関する計画

① サプライチェーン排出量算定・削減の取組

なし

詳細URL

② 企業グループ全体の温室効果ガスの排出量　　$t\text{-}CO_2$

算定対象範囲（国内事業者のみ、国外事業者も含む等）その他の詳細

国内事業者のみ(当社の5地区)の合計

詳細URL

（2）他の者の温室効果ガス排出量の削減に貢献する取組及び削減貢献量に関する計画

① 二酸化炭素を大気中に排出せずに回収して製品等に利用することで他の者の温室効果ガス排出量の削減に寄与した量に関する計画

回収する二酸化炭素の量	$t\text{-}CO_2$
回収する二酸化炭素の用途等に関する情報	なし

詳細URL

② その他他の者の温室効果ガス排出量の削減に貢献する取組及び削減貢献量に関する計画

なし

詳細URL

（3）調整後温室効果ガス排出量の調整に活用したクレジット以外のクレジットの取得・活用に関する計画

具体的な計画なし

詳細URL

（4）自らの温室効果ガス吸収等の取組及び吸収量等に関する計画

なし

詳細URL

5．温室効果ガスの排出量等の信頼性向上に関する計画

①　温室効果ガスの排出量等に対する自らの確認に関する計画

電気、ガス等のエネルギー使用量により実施

詳細URL	

②　温室効果ガスの排出量等に対する第三者による検証又は保証に関する計画

なし

詳細URL	

6．気候変動関連の目標、計画及び情報開示に関する情報

（1）気候変動関連の目標に関する情報

長期目標から順に記載すること

目標1	目標年又は年度	年又は年度
	基準年又は年度	年又は年度
	目標詳細（目標の対象、目標値等）	
	目標に対する進捗状況	
	詳細URL	

目標2	目標年又は年度	年又は年度
	基準年又は年度	年又は年度
	目標詳細（目標の対象、目標値等）	
	目標に対する進捗状況	
	詳細URL	

（2）気候変動関連の計画に関する情報

詳細URL	

（3）気候変動関連の情報開示に関する情報

① サステナビリティ関連情報開示の実施（TCFD提言への賛同も含む。）

□　　実施している

② 具体的な情報開示の取組状況

詳細URL	

7．その他の情報

備考　1　本様式の提出は任意であること。
2　提供された情報については公文書開示請求の対象となるものであること。ただし、製品の販売のための広告等法の規定の趣旨に反して記載された情報であると認められるものについては、この限りでない。
3　全ての欄に記載する必要はないこと。
4　温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報の欄には、温室効果ガス算定排出量の増減の状況のほか、増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。
5　温室効果ガスの排出量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄には、省エネルギーの取組状況、再生可能エネルギーの使用状況、エネルギー転換の状況、その他の実施した措置について、削減効果と併せて記載することができる。
6　温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する情報の欄には、温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報の欄で記載した温室効果ガスの排出量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄で記載した削減効果の算定方法の詳細並びに算定に必要なデータを把握する具体的方法について記載することができる。また、政省令で定める算定方法・排出係数と異なる算定方法（実測、モデル計算等）・排出係数を用いて排出量を算定した場合、その詳細についても記載することができる。
7　温室効果ガス算定排出量及び調整後温室効果ガス排出量以外の温室効果ガスの排出量に関する情報の欄には、サプライチェーン排出量（Scope1 排出量（事業者自らが直接的に排出する温室効果ガスの量）、Scope2 排出量（他者から供給された電気又は熱の使用に伴い間接的に排出する温室効果ガスの量）及び Scope3 排出量（Scope2 排出量以外で事業者が間接的に排出する温室効果ガスの量）の合計量をいう。）算定・削減の取組、企業グループ全体の温室効果ガスの排出量について記載することができる。企業グループ全体の温室効果ガスの排出量に関しては、算定対象とした企業グループの範囲等についても併せて記載することができる。
8　他の者の温室効果ガス排出量の削減に貢献する取組及び削減貢献量に関する情報の欄には、二酸化炭素を大気中に排出せずに回収して製品等に利用することで他の者の温室効果ガス排出量の削減に寄与した量その他他の者の温室効果ガス排出量の削減に貢献する取組及び削減貢献量について、回収した二酸化炭素の用途等に関する情報及び削減貢献量の算定方法の詳細と併せて記載することができる。
9　調整後温室効果ガス排出量の調整に活用したクレジット以外のクレジットの取得・活用に関する状況の欄には、国内認証排出削減量又は海外認証排出削減量として定められたクレジット以外のクレジットの取得・活用の状況について記載することができる。
10　自らの温室効果ガス吸収等の取組及び吸収量等に関する情報の欄には、自らの森林経営等による温室効果ガス吸収の取組及びその吸収量並びに炭素貯蔵の取組及びその貯蔵量について記載することができる。吸収量等の記載に当たっては、その算定方法についても記載すること。
11　温室効果ガスの排出量等の信頼性向上に関する情報の欄には、温室効果ガスの排出量等に対する自らの確認又は第三者による検証若しくは保証の有無について、また、それらがある場合は、確認又は検証若しくは保証の対象や実施された手続等その具体的内容について記載することができる。
12　気候変動関連の目標に関する情報の欄には、温室効果ガスの排出量の削減目標等の気候変動対策に関する目標について、目標年又は年度、基準年又は年度、目標の対象、目標値、目標に対する進捗状況を含めて記載することができる。また、SBTi（企業がパリ協定と整合した温室効果ガスの排出量の削減目標を設定し、認定を取得する国際的なイニシアティブ）の認定取得状況、RE100（企業が事業で使用する全ての電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄うことを目指す国際的なイニシアティブ）への参加状況等についても記載することができる。
　３つ以上の目標を記載する場合は、記載欄を追加すること。
13　気候変動関連の計画に関する情報の欄には、温室効果ガスの排出量の削減及び吸収に関する計画・戦略、ビジネスモデルの転換又は技術開発・イノベーションの取組状況・計画について記載することができる。
14　気候変動関連の情報開示に関する情報の欄には、サステナビリティ関連情報開示の実施（TCFD 提言（TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が 2017 年に公表した「Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures」をいう。）への賛同を含む。）及び具体的な情報開示の取組状況について記載することができる。
15　その他の情報の欄には、上記のいずれの欄にも記載しなかった温室効果ガスの排出量の削減等に関する情報について記載することができる。